

シニア志向プロダクト育成業務 仕様書（案）

1 委託業務名

シニア志向プロダクト育成業務

2 業務の目的

急成長が見込まれるシニア市場への県内事業者の参入を支援するため、参入意欲の醸成を図るとともに、専門家によるアドバイスや県内外でのテストマーケティングの実施を通じて、シニア向け商品の開発・販路拡大を支援する。

3 委託業務内容

（１）シニア市場セミナー（１回）

シニア市場をビジネスチャンスとするために、シニア向け市場の特徴・トレンドや実際の商品開発事例を紹介し、県内事業者の参入意欲の醸成につなげるセミナーを県内で開催する。

【内容】

- ・セミナーの企画及び運営
- ・講師との連絡・日程調整（講師は発注者と協議の上、決定）
- ・会場準備、運営、資料作成
- ・参加者の募集・取りまとめ
- ・アンケートの実施

（２）商品開発・改良アカデミー（１回）

シニア向け商品の育成・創出を図るため、県内事業者を対象として、専門家が消費者ニーズに基づき、助言・指導を行うアカデミーを開催する。

【内容】

- ・アカデミーの企画
- ・専門家との連絡・日程調整（専門家は発注者と協議の上、決定）
- ・会場準備、運営、資料作成
- ・参加者の募集・取りまとめ

(3) 県内及び首都圏におけるテストマーケティング（各1回）

県内及び首都圏のシニア向け店舗等において、開発・改良を行った製品のテストマーケティングを実施する。

【内容】

- ・テストマーケティングの企画
- ・実施施設等の選定及び連絡・日程調整（実施施設等は発注者と協議の上、決定）
- ・会場準備、運営、資料作成
- ・参加事業者の募集・取りまとめ
- ・アンケート調査設問の設計
- ・来場者及び参加事業者に対するアンケートの実施

4 仕様の変更

発注者は、上記2の目的を達成するため必要と認められる場合は、受注者と協議の上、本仕様書の一部を追加、変更することができる。

5 成果品

実績報告書 1部及び電子データ

6 その他

- ・実施に当たっては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の関係法令を遵守すること。
- ・その他本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と協議の上、決定するものとする。